



第4号の2様式(第8条関係)

令和4年2月10日

新宿区長殿

申請事業者 所在地 荒川区東尾久1-1-4 5階
(運営法人)

法人名 (株)大起エンゼルヘルプ

法人代表者

職名・氏名 代表取締役 小林由憲



福祉サービス第三者評価受審結果に基づく改善取組計画書

下記のとおり改善課題および具体的な取組計画をまとめたので報告します。

記

1 受審事業所名

グループホームなごみ西落合

2 改善課題

- ① 新型コロナウイルス対策のため外出が制限され、刺激や身体を動かす機会が減っている。
- ② ご入居者同士の関わりに対する支援が不足している。
- ③ 居室の清潔保持の面で、できている部分とできていない部分がある。布団干し、タンスの整理、ベッド下の清掃等は滞りがちである。
- ④ ユニットごとにミーティングを開催はしているが十分な時間が取れていない

3 具体的な取り組み

- ① これまで、外出活動を活用し、地域との繋がりやご入居者の心身機能の維持向上に取り組んでいましたが、その外出活動を制限せざるを得ない状況下で、施設内でご入居者が行える家事活動の見直しを含め、実際に日常生活動作の範囲を再度検討し計画に反映させ実施していく。また動画配信なども利用し、体操など楽しみながら体を動かす機会を週2回は企画、実行します。
- ② ミーティングやOJTの場面を通して、事業所の理念、実践の具体例を伝え、ご入居者同士が互いに力を出し合う場面や役割分担ができるよう、職員の動き方、声の掛け合いなどでご入居者同士が助け合う場面や関係性を構築できる場面を増やすような支援のスキルを向上に反映させます。

また、ユニット内、事業所内ミーティングの中でご入居者への職員の関わりで得られた好事例の共有を図っていくことで、事業所が目指す支援の在り方、方向性を確認し合い、職員の支援に対する考え方の共有をはかります。

- ③ 清掃用品の用意とすぐに用具を使用できる環境作りを実践します。清掃活動の実施一覧表を使いややすく改良することや、行った活動を記入します。その表を普段から職員の目に入るよう置く等の環境を整える事で、職員の「入居者が暮らす居住スペースの清潔保持」への意識を高めます。頻度としては、2週に1度は一覧表の全ての項目が実行されるようにします。具体的な方法として、ご入居者自身が清掃を行えるような働き掛けの取り組みを実施します。また、ご入居者ではできない部分については、職員が介在しての掃除の時間を1日の流れの中で設けます。
- ④ 事業所内2・3階のフロアで協力し、片方がミーティングをしている時間を他方のフロア職員が見守りに入るなど、両フロアの協力を増やし、ミーティングの時間・参加人数を確保します。

4 評価機関に対する感想

評価機関（株）クリップの評価者の方は、認知症対応型共同生活介護の管理者をご経験されている方が、現場の状況に理解を示しつつも、厳しい視点でのご意見を下さいました。

調査の中で、ご入居者にとってグループホームなごみ西落合が最善の住処となれるよう、改善すべき点を自分たち自ら気が付く事ができるような、ヒントを下さる機会を多くいただきました。押しつけ的な評価ではなく、「共に良くする為に考える」という立場で評価頂き、非常に勉強になる事が多い評価となりました。

5 受審事業所からの意見等

第三者の視点から現状を見てもらえることで、普段自分たちでは気づかない事に気づくことが出来ました。また、職員やご家族からの忌憚のない意見が聴くことができ、事業所運営をよりよいものにしていく為に有意義な機会と捉えています。

また、今回の第三者評価のアンケートの中で、ご家族から『直接会いに来たいが感染対策の為できず、毎月のお便りの写真でしか日々の様子が分からない。日常の活動量を増やし、体操や食事の様子等も掲載してほしい』といった声がありました。このように、ご家族がご入居者の様子を心配し、会いに来たいという思いを持たれている事にあらためて気が付き、その思いに答えようと、お便りの掲載写真やレイアウトの工夫などにつながりました。また、撮影に係る職員もそういった場面を日頃から引き出すことや、機会を作るようになってくれていると感じています。

このように、評価を受けた事で得られた様々な意見等を今後の事業所運営に活かします。